

平成28年度 当初予算要求の概要

局・区名

消防局

要求総額

4,453

百万円

(対前年度予算 + 12.9 %)

局区予算要求方針

消防局では、消防の使命である市民の生命、身体及び財産を守る責務を全うすることができる、市民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを実現するため、消防機関に必要な資機材及び設備を整備し、消防力の充実強化を図ってまいります。

※ 給料、職員手当、共済費等各局で要求しないものは除く

重点的に取り組むもの

【※ ◎は新規事業、○は拡充事業】

1 消防防災拠点施設の整備

要求額

- (仮称) 堺市総合防災センター整備事業

485 百万円

取組内容 本市における防災に関する中核拠点施設として、自助、共助、公助を総合的に推進し、地域総合防災力の向上を図るとともに、災害対策活動を継続して実施できるような消防局庁舎の補完・代替機能を有した防災拠点を整備する。

- 消防署所等施設整備事業

34 百万円

取組内容 防災拠点として有効に機能する消防施設等の整備を推進するため、堺消防署の移転建替に伴う設計業務を実施する。

2 警防業務の充実強化

- 消防車両等整備事業

1,500 百万円

取組内容 火災・救急・救助等の各種災害事案に迅速かつ的確に対応するため、堺市消防機械買い替え要領に基づき消防車両等を計画的に更新・増強するとともに、消防艇を更新することにより消防力の充実強化を図る。

行財政改革の項目

1 予防行政推進事業

- ◎ 届出に係る認定制度を活用した事務の効率化

－ 百万円

取組内容 石油コンビナート等特別防災区域の事業所を対象として、自主保安体制の強化と規制の合理化を図ることを目的に、危険物製造所等で比較的軽微な変更工事を行う際に事前の届出が義務付けされている確認すべき事項を自主的に確認できる者に対しては、事後的に資料の提出をすることで足りるとする制度を平成27年4月より運用開始した。平成27年度以降は、制度の利用に伴い事前の届出事務に費やしていた事務処理時間の軽減が期待される。

- ◎ 火災予防行政の充実に向けた寄附制度の導入

1 百万円

取組内容 火災予防の各種広報活動事業をさらに推進し火災の撲滅を図るとともに、新たな財源を確保するため、寄附の公募を行い火災予防行政事業に活用するもの。

2 警防業務の充実強化

効果額

- 消防協力事業所の拡大

－ 百万円

取組内容 大規模特殊災害発生時に備え、企業・事業所の組織力を活かし、各事業所がボランティアとして活動できる体制を構築し、地域防災力を強化していくために、毎年度60事業所の新規登録を目指す。